

# 第26回全国手話通訳問題研究討論集会開催要項

## 仲間と学ぼう！ 未来を創ろう！

日時：2010年2月13日（土）・14日（日） 会場：いわて県民情報交流センター(アイーナ)＜主会場＞  
盛岡地域交流センター(マリオス)  
北日本医療福祉専門学校

みなさん！

今回の討論集会は、これまでで最も北の地、岩手県盛岡市での開催です。寒さの心配を考慮し会場は盛岡駅から徒歩5分の隣接する3会場を準備しました。

さて、「障害者自立支援法」が施行され3年が経過しましたが、「応益負担」など、さまざまな問題を抱えたこの法律は、全国的な批判にもかかわらず、手話通訳派遣事業で「利用者負担」を課す市町村が未だ存在するなど、負担軽減や緩和措置が実施されても、応益負担原則に変わりはなく問題は解決していません。さらに追い打ちをかける景気悪化による雇用不安は、聴覚障害者や多くの国民の暮らしを脅かしています。

一方、私たちの運動の成果として、手話は社会の中に確実に浸透し認知されてきています。また、国連総会で採択され日本の批准が待たれる「障害者権利条約」は手話を言語として定義し、公的な場での手話通訳の必要性を定めるなど社会における聴覚障害者の権利を保障するものです。しかし、こうした国内外の動きが、我が国の聴覚障害者の不安を打ち消すまでにいたらないのは、なぜでしょう。

岩手は、あの宮澤賢治がイーハトーヴという理想郷をつくりあげようとした土地です。冷害、貧困という逆境の地にありながら、農民に確かな農業技術を提供するだけでなく、斬新な発想と豊かな郷土愛、人類愛で岩手を希望に溢れるイーハトーヴという世界の理想郷にしようとしたのです。その賢治の精神に学び、私たちを取り巻くさまざまな課題について討論し、運動の成果として積み上げていこうではありませんか。

全国のみなさんの参加をお待ちしております！

第26回全国手話通訳問題研究討論集会実行委員会

主催：財団法人全日本ろうあ連盟 / 全国手話通訳問題研究会

主管：社団法人岩手県ろうあ協会 / 全国手話通訳問題研究会岩手支部

協力：岩手県手話サークル連絡協議会、北日本医療福祉専門学校、岩手県立視聴覚障がい者情報センター

後援：岩手県 / 盛岡市 / 岩手県教育委員会 / 盛岡市教育委員会 / 岩手県社会福祉協議会 / 盛岡市社会福祉協議会

【 日 程 】 9:00 11:00 12:00 13:00 16:30 17:00 18:30

2月13日(土)	全日ろう連 全通研 合同定例会	司会者・共 同研究者 会議	受付	分科会		全通研支部代表者会議 ほか
2月14日(日)	分科会	昼食	分科会	全体会		

9:00 12:00 13:00 15:00 16:00

# 集会参加申し込みのご案内

集会参加の申し込み先  
各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部

## 1 集会参加費

4,000円(参加資格は全日ろう連・全通研会員のみ)

## 2 参加申込方法

・申込書に記入のうえ、**諸費用を添えて、各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部にお申し込みください。**住所・氏名は、はっきりとわかりやすくお書きください。個人による開催地への直接申し込みはできません。

## 3 申込期限

**2009(平成21)年12月19日(土)**

(注)キャンセルの場合、参加費の返金はできません。

・各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部は、参加申込書を取りまとめ、総括申込書(後日送付いたします)に記入の上、2010年1月7日(木)までに【第26回全国手話通訳問題研究討論集会実行委員会】係宛(連絡先は4頁参照)にお送りください。

## 4 宿泊

・実行委員会として、宿泊は斡旋しません。盛岡駅東口(北口、南口)にビジネスホテルが多数ありますので各自でお申し込みください。(4頁を参照)

## 5 昼食

昼食代1,000円

## 6 保育

・保育料(1人1日あたり/おやつ・傷害保険料等)500円

・保育をご希望の方は、下記事項を了承のうえ、参加申込書の該当欄に記入してください。当日の申し込みはお受けできません。

・お預かりできるのは、3歳から就学前までのお子様です。

・保育時間は分科会の時間帯ですので、昼食時にはお子様をお引取りください。

## 7 書籍販売

・自主出版物を販売される方は、申込書(書式は自由「1:書籍名、2:発行者名、3:責任者の住所・氏名・連絡先を必ずご記入のこと」)を2009年12月19日(土)までに、各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部にお申し込みください。

・各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部は、2010年1月7日(木)までに、上記申込書を集会実行委員会宛にお送りください。

・書籍の販売・管理は、各申込者に責任を持っていただきます。実行委員会では販売要員は用意しません。また、販売物は当日持込みになります。実行委員会でのお預かりはしません。

## 8 レポートについて

・レポートは、**2009年12月19日(土)までに、各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部にご提出ください。**

・レポートは、個人名、事業所名だけでは提出できません。必ず各聴覚障害者団体または全通研支部を通して提出してください。

・各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部は、集約したレポートを2010年1月7日(木)までに、下記のメールアドレスに電子データでお送りください。印刷の都合上、締め切り厳守でお願いします。

電子データで保存しますので、レポートはWord(ワード)等で作成し、できればPDFに変換してお送りいただくようお願いします。

レポート送付先:メールアドレス: [NRASLI@zentsuken.net](mailto:NRASLI@zentsuken.net)

全国手話通訳問題研究会「討論集会レポート」係

(〒602-0901 京都市上京区室町通今出川下ル 繊維会館内)

## 9 報告書について

報告書をご希望の方は、当日、分科会会場でお申し込みください。(1部1,000円送料含む)

## 地域で、集団で、レポートづくりを

### 1) さまざまな実践の取り組みをレポートに

レポート作成にあたって、これまでの実践や活動などの取り組みの記録を振り返りながら、集団的に話し合うことが大切です。そして、過去の「研究討論集会報告書」などで、分科会の到達点や課題を日々学習しながら、取り組みの成果や課題をまとめましょう。

研究討論集会を日々の学習や活動の節目と位置づけ、全国各地の仲間との学習、交流を通して、今後の取り組みの方向性を明らかにしていきましょう。

### 2) 集団的レポートづくりを

レポートをまとめる際、集団の目を通したレポートづくりに努力しましょう。一つひとつの事実がどのような意味を待っているのかなど、みんなで話し合いながら、自分たちの取り組みをまとめてみましょう。

### 3) 継続したレポートの発表も

分科会では討論の最後に、次の集会までに取り組み課題を確認し合います。確認された課題がどのように取り組まれたかは、大いに期待されています。昨年発表したところは、その後の取り組みをまとめてみましょう。

### 4) 話し合いたいことをわかりやすくまとめて

レポート発表の時間は限られています。討論したいことが参加者にわかるように、わかりやすく、的確にまとめてください。

## レポート作成にあたって

### 1) 発表レポートは「資料集」に掲載します

十分な分科会討論がされるためには、参加者が事前にレポートに目を通せることが大切です。発表者の話もわかりやすく、スムーズに討論も進みます。そのため、討論集会では、集会参加者全員に配布する「資料集」を作成しています。

また、レポートは電子データで保存する関係で、Word（ワード）等で作成願います。

作成したレポートは、2009年12月19日（土）までに聴覚障害者団体または全通研支部に提出してください。締切日は厳守してください。当日のレポート持ち込みはできません。

### 2) レポート作成は所定の書式で

レポートは、下記書式で作成してください。枚数は原則として2枚以内とします。

ただし、字数の関係もありますので、2枚を超える場合は、4枚までとします。届いたものをそのまま印刷します。

### 3) 当日配布「補足資料」について

提出レポートに対する「補足資料」は、集会当日の10日前までに本部事務所まで、電子データ（メール）で送ってください。パワーポイントで作成したものも含まれます。

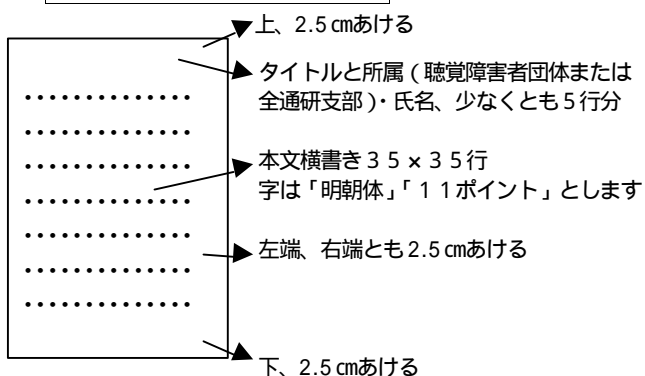
また、集会当日は、分科会司会者に3部提出して、許可を得て配布してください。資料は、当該分科会の参加者数分を準備して持参してください（分科会ごとの参加者数については、資料集と合わせてお送りします）。

集会当日の印刷等は、会場ではできません。

### 4) 視聴覚機材の利用申し込みについて

ビデオ、プロジェクター等の機器利用希望は、レポート提出時にその旨を明記し、申し込んでください（準備できない場合もありますので、ご了承ください。また、パソコンについては、各自持参してください）。

## 研究討論集会レポートの書式

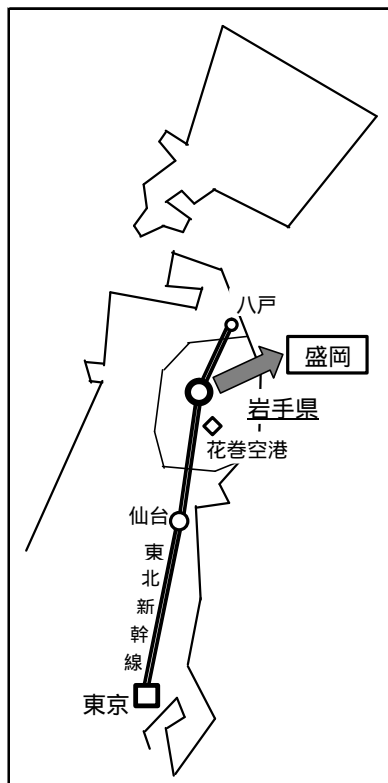


・ A4判で作成願います。

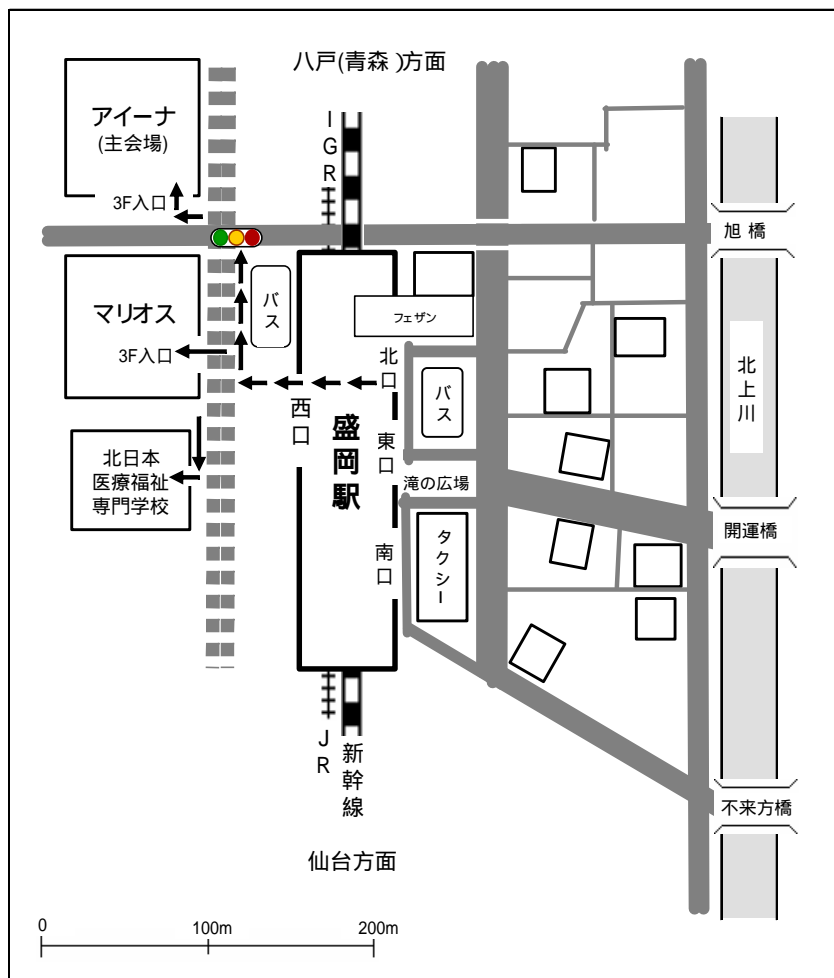
左記の書式で作成してください。  
Word（ワード）等で作成し、できればPDFに変換してお送りいただけるようお願いいたします。

レポートは各都道府県聴覚障害者団体または全通研支部を必ず通して提出してください。

【会場案内およびアクセス】



新幹線を利用の場合  
 東京駅 盛岡駅  
 「はやて」で約2時間30分  
 旅客機を利用の場合  
 花巻空港 盛岡駅(東口)  
 「連絡バス」で約50分



ホテル名	TEL/FAX	料金
ホテルメトロポリタン盛岡	019-625-1211/625-1210	¥9,240
ホテル盛岡ヒルズ	019-651-6951/651-6917	¥4,980
盛岡ニューシティホテル	019-654-5161/654-5168	¥5,670
東横イン盛岡駅前	019-625-1045/625-1046	¥5,460
R&Bホテル盛岡駅前	019-653-3838/653-3307	¥5,500
盛岡シティホテル	019-651-3030/654-7444	¥5,250
ホテル ルイズ	019-625-2611/625-2673	¥5,480
東横イン盛岡駅南口開運橋	019-604-1045/604-1047	¥5,460
ホテル ルートイン盛岡駅前	019-604-3100/604-3117	¥6,300

ホテルの斡旋はしませんので、各自で予約願います。  
 料金は参考です。季節や曜日で変わりますので、必ずご確認ください。

【個人情報の取り扱いについて】

提出された申込書等に記載された個人情報について、参加者との間の連絡のために利用させていただくほか、手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

【お申込・お問い合わせ先】

下記、実行委員会までお願いします。

【集会実行委員会事務局】

〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳13-42-1  
 社団法人 岩手県ろうあ協会気付 「第26回全国手話通訳問題研究討論集会 実行委員会」  
 FAX: 019-601-2021 TEL: 019-601-2020  
 E-mail: iwaterouakyukai2007@brown.plala.or.jp

# 第 26 回全国手話通訳問題研究討論集会

## 《 分科会 討議の柱 》

### 第 1 分科会 「 登録手話通訳者の活動 」

この分科会は、登録手話通訳者や手話学習者、設置（専従）手話通訳者、コーディネーター、聴覚障害者などさまざまな参加者によって成り立っています。さまざまな視点から登録手話通訳者とは何か？実態はどうか？どうあってほしいか？どうありたいか？等々を語り合い、どうあるべきか？を討論し、継続した議論の積み重ねと整理を目指しています。

障害者自立支援法の施行に伴い、登録手話通訳者を取り巻く環境は大きく変化しています。手話通訳派遣事業が県から市町村の必須事業になった結果、広域派遣の廃止又は縮小という問題を生み、さらに地域間の格差が生じ、「地域バリア」とも言うべき様相となっていることが、昨年のレポートで指摘され、手話通訳のネットワークの必要性が課題として提起されました。聴覚障害者の期待に応え、その暮らしの実態に見合う手話通訳制度の確立のために何を、どのように改善すればよいか、話し合いを深めましょう。

< 討議の柱 >

#### 1 情報保障における登録手話通訳者の位置づけ

自分の地域の派遣要綱により、登録手話通訳者である自分がどのように位置づけられているか、そのことが地域の手話通訳保障を進める上でどんな問題点を生み出しているかを調べ、改善の方向を提起する。

#### 2 聴覚障害者の暮らしと地域の派遣制度

聴覚障害者の暮らしを見つめることで、自分が登録する地域派遣制度に問題点がないかどうかを調べ、聴覚障害者の暮らしの拡大に見合った制度にするために、その改善の方向を提起する。

#### 3 登録手話通訳者集団が集団として機能するために

登録手話通訳者集団が、腹を割って話し合える集団になるために、どうしたらよいか意見交換を行う。

#### 4 登録手話通訳者集団と聴覚障害者集団との関わりを深めるために

登録手話通訳者集団と聴覚障害者集団が力を合わせて、お互いが共同の権利主張者として運動を進めるときの問題について話し合う。

### 第 2 分科会 「 手話通訳派遣コーディネーター業務と役割 」

手話通訳は、派遣形式であっても設置形式（もともとは配置場所を出て、聴覚障害者の生活点でコミュニケーションに関わるさまざまな支援を行うという意味を含んだものです。その意味では、少なくとも業務内容について前者との大きな違いはないと思われませんが）であっても、手話によるコミュニケーションを必要とする市民からの依頼を受け、通訳を行い、報告や関係機関への連絡調整など、対象の方々のコミュニケーション要求に応え、その生活の質を高めていくためのものです。

したがって、手話通訳者は依頼を受けて準備、実際の通訳場面、事後のふり返りや、総括の一連の流れ（過程）として、理解する必要があります。

コーディネーター業務はそれら、一連の流れを対象者の要求に沿ったものとして、組み立て、結果として要求に応える手話通訳業務を行うためのお膳立てをする重要な役割を持っています。

これまでの、分科会の討議の中で、コーディネーター業務を担当する者には、ソーシャルワーク等の領域で検討されてきたコミュニケーション能力や、面接能力、社会資源についての豊富な知識や新たにそれを生み出していく視点など高い専門性が要求されることがわかってきました。

今年度も下記の柱に沿って、議論しますが、特に昨年度全通研でまとめた、「手話通訳業務評価基準」なども参考にしながら議論できればと考えています。

また、昨年までは、いわば手話通訳派遣の入り口の議論として、「どんな求めに応じて、どんな人を、いつ、どこへ、どのように、送り出すか」ということを議論の中心に据えてきましたが、今年度は併せて、上記手話通訳過程のファクターに沿って、コーディネーター業務の内容を検討できればと思います。

< 討議の柱 >

- 1 手話通訳者派遣事業でのコーディネート業務の現状について
  - ・コーディネーター担当者の喜びや悩みを出し合います。
  - ・各地で行われているコミュニケーション支援事業でのコーディネート業務について、実際の業務を通して感じている問題点や課題と思われることを出し合います。
- 2 手話通訳派遣のためのコーディネーター業務の原理原則について
  - ・よりよい手話通訳派遣のためのコーディネーターのあり方について話し合います。
- 3 手話通訳派遣のためのコーディネーター業務の方法について
  - ・コーディネーター業務の実際と工夫しているところを話し合います。
- 4 手話通訳派遣のためのコーディネーター業務担当者のために
  - ・コーディネーター業務担当者に求められる専門性について話し合います。
- 5 コーディネーター業務の向上と専門性の確立のための課題について
  - ・明日に展望を持ち、生き生きとコーディネーター業務を行っていけるよう、制度発展の展望について話し合います。
- 6 コーディネーター業務を次世代にどう引き継いでいくために
  - ・コーディネーターを担当する人をどう育てていくか、担い手の養成・担い手不足解消に向け話し合います。

**第3分科会「手話通訳者の専門性を高めるために」**

設置（専任・専従）手話通訳者の専門性を高めるために、各地域での実践を持ち寄り討議を深めてきました。今年は、昨年度の分科会で改めて整理された「専門性」の社会的要件にそって、実践を持ち寄り、手話通訳者の専門性について討論します。

《手話通訳の専門性》

- ・倫理、人権擁護、守秘義務、自己研鑽、集団による社会活動など？
- ・報酬、待遇、労働条件
- ・仕事の仕方 自立的・裁量的労働・他の専門職との協働
  - 全通研討論集会 設置通訳者の業務分担 -
- ・技術
  - 狭義の通訳技術（翻訳技術、表現技術）
  - 実践技術（人間関係形成・社会関係形成）
- ・知識
  - 狭義の通訳部分の知識（通訳理論）（技術）
  - 実践（技術）に関する知識と一般知識（自然、人文、社会の知識）
- ・技術・知識の体系と教育課程・研究活動と資格制度（全日ろう連「手話通訳の理論と実践」、厚労省「手話通訳者養成カリキュラム」、厚労省「手話通訳士制度」他）
- ・職能集団があり機能すること（全通研活動、手話通訳士協会活動、地域の通訳者連絡会など）
- ・専門機関があり機能すること

< 討議の柱 >

- 1 手話通訳の専門性を分析する
  - (1) 専門性を発揮した事例での分析
  - (2) 他機関と協働した事例での分析
- 2 地域における職能集団の形成とあり方を考える

これらの社会的承認

## 第4分科会「手話通訳者を養成するために」

手話通訳制度の充実のためにも、手話通訳者数の確保は必須です。そのため手話通訳者養成講座は各地で重点課題として取り組まれています。しかし、予算不足、講師不足、合格者不足等の課題がなかなか解決されていません。これらの課題を解決するために各地の経験を通して討議します。

< 討議の柱 >

- 1 地域で手話通訳者を育てるため、どのような仕組みが整備されているか
- 2 奉仕員及び通訳者養成の相互を関連づける運営方法
- 3 カリキュラムを充実させるためのテキスト及び教材開発
- 4 講師の育成及び選定
- 5 養成講座修了後の活動

## 第5分科会「専門学校等での手話講座」

介護福祉士養成校や他の専門学校、高校、大学等で手話についての授業が行われ、全通研やろう協の会員が講師を担っている例が数多くあります。講師は、何を学んでほしいのか、そのために授業内容をどう構成するのか、また指導のあり方はどうなのか、健聴者とうろ者がどのように協力していくのか等で悩みを抱えています。この分科会では、これらの課題を解決していけるように論議します。

< 討議の柱 >

- 1 模擬授業を通して  
担当している講座で学生にどんな人間になってほしいのか、何を学んでほしいのか、その達成のための効果的な指導はどうすればいいのかなどを、模擬授業や参加者の経験交流を通して議論を深めたい。
- 2 講師養成・研修・派遣体制について  
各種専門学校等で手話や聞こえないことなどに対する講座が増えている中で、担当する講師が不足している。それに対応するために、どのようにして講師を養成しているのか、各地の取り組み状況を報告し合い、意見交流をして議論を深めたい。
- 3 教材・教具の工夫について  
授業を効果的に行うために、授業の意図をわかりやすく理解してもらうための教材や教具をどのように工夫しているか。それらについての意見交流をして議論を深めたい。
- 4 悩みコーナー  
講師を担当する中での悩みについてお互いに出し合い、参加者の中からその解決方法や工夫を考える。
- 5 その他  
情報交換  
・各自がシラバス（講義概要）を持ち寄り配布するが、報告や質疑をしない。  
・使用テキスト（市販・自作）を持参・展示し、参考にする。

## 第6分科会「手話」

例年、各県やブロックにおける地域の手話保存の取り組みや、分野別の手話創作の取り組みが発表されています。また地域で使われている手話の記録をとおして手話の成り立ちや変化に関する研究に発展している地域もあります。

また、創作が待たれるものとして「趣味」「警察」「消防」等の各分野の手話や、「家具」「文房具」のような総称の手話が挙げられています。ぜひ、地域の取り組みをレポートにまとめて発表しあい、手話という言葉の財産を共有していきましょう。

< 討議の柱 >

- 1 地域で使われている手話の収集・整理と保存の取り組みについて
- 2 分野別の手話の整理や創作の取り組みについて
- 3 標準手話と地域の手話の関係及び標準手話の普及について

## 第7分科会「聴覚障害者の暮らしを見つめて（医療）」

各地での医療班の取り組みは、聴覚障害者への医療支援を着実に前進させています。聴覚障害者団体や医師会など医療関係団体との関係づくりも行われています。しかし、聴覚障害者への医療情報の提供方法、医療従事者への聴覚障害者問題の啓発、病院など医療機関での情報保障のあり方、災害時における対応や関係団体との連携など残された課題は山積しています。

また、今年度は新型インフルエンザの流行により、聴覚障害者の発熱外来へのアクセスや診療体制についての課題も明らかになりました。

今年も、各地域の取り組みを基に論議を進めていきます。

< 討議の柱 >

- 1 聴覚障害者への医療支援の問題点と課題について
- 2 医療従事者、聴覚障害者、手話通訳者、医療班の関係づくりと連携について
- 3 聴覚障害者組織・医療関係団体との関係づくりと連携について
- 4 災害時・緊急時などにおける取り組みについて
- 5 医療班活動について

## 第8分科会「聴覚障害者の暮らしを見つめて（労働）」

昨年夏以降の急激な不景気と雇用情勢の悪化から、大量の失業者が溢れ、国においても緊急経済対策、緊急雇用対策を実施しています。しかしながら、失業率、求人倍率ともにバブル経済崩壊以降最悪の状況になっており、3大都市圏を除くとさらに悪化しています。

大企業は「景気は上向いてきている」と報道されていますが、中小企業の経営縮小や倒産が続いており、給与や賞与の切り下げ、身分の改悪、解雇など、障害者の雇用は極めて不安定な状況となっています。

このような社会状況の中で、どうすれば雇用が守られるのか、聴覚障害者が働きやすい職場環境を実現できるのか、またどんな支援ができるのか、話し合っていきたいと思います。

< 討議の柱 >

- 1 聴覚障害者に関わる制度(手話協力員制度、助成金制度など)について
- 2 職場内での情報保障、コミュニケーション保障の現状と取り組みについて
- 3 聴覚障害者団体、全通研支部における労働対策の取り組みについて

## 第9分科会「手話サークル」

全国の手話サークルの総数は1,887(MIMI調べ)。それぞれのサークルでさまざまな工夫や取り組みがされていることでしょう。

その一方でサークル会員の高齢化、また講習会等で新たに手話を学ぶ人達の減少、自分の都合に合わせられる自宅学習者(インターネットやテレビ)の増加などでサークル活動の「元気」が減っているといわれています。

このような中で、わざわざ自分の大事な時間を削って一定の場所に通って例会を開き集う意味、地域に根ざしたサークルの役割とは? 全国の様子を話し合みましょう。

< 討議の柱 >

- 1 聞こえない人たちの生活(暮らし)に視点をいた聴覚障害者とともに歩む手話サークルのあり方を確認し合おう。
- 2 今日の情勢の中で地域に根ざした手話サークル活動の役割を考えよう。「地域生活支援」や「手話の普及」「仲間づくり」、そしてそれらの事業等と手話サークル運動の関わりについて考えてみよう。
- 3 手話サークルの運営や学習の方法などの情報を交換しよう。
- 4 手話サークルにおける全通研の役割を考えよう。

## 第 10 分科会「手話通訳者の健康」

全通研が、手話通訳者の健康問題に取り組み始めて 20 年になります。5 年ごとに行う全国の実態調査は 4 回目、登録手話通訳者の実態調査は 2 回実施し、調査検討を進めています。しかし夏の集会に併せて行う特殊検診で明らかになっているように、いまなお手話通訳者の健康が守れていない状況が指摘されています。

地域における健康を守る仕組みづくりの取り組みや、活動について情報交換し共に学びましょう。また、“みんなで健康に”の願いのもと、健康を阻害するものは何か、それをはねかえすためには何が必要かなどと討議しましょう。そして、基本ともいえるべき「健康とは」「健康で通訳活動を行うには」など、全通研の会員として、一人の人間としてどうあるべきかなど基本に立ち返り、仲間とともに討議しましょう。

< 討議の柱 >

- 1 各地の健康問題への取り組みについて
  - ・ 労災認定・公務災害認定の支援と現状
  - ・ 過重な手話通訳者負担の軽減への取り組み
  - ・ 健康管理に結果が反映される検診
- 2 健康障害の要因と予防対策について
  - ・ 予防対策の実施状況
  - ・ 健康学習
  - ・ 相談窓口など

## 第 11 分科会「聴覚障害者関連施設」

全国各地で、聴覚障害者に関連した施設づくりや事業が展開されています。近年では、ろう高齢者やろう重複障害者の在宅支援に関連した事業や活動が全国的に広がりを見せ、地域活動支援センターや訪問介護事業など、聴覚障害者の地域生活の拠点づくりをめざした取り組みが進められています。

当分科会では、聴覚障害者に関連した施設づくりの運動、また、聴覚障害者の地域生活を支援する事業や活動の交流を通して、関連施設のそれぞれの役割や支援のあり方、また施設づくりや事業運営に関わる関係団体の関わり方などを討議します。

< 討議の柱 >

- 1 聴覚障害者関連施設の施設づくりや事業運営の現状について
  - ・ 各地で取り組まれている施設づくりや事業（活動）の実践を交流します。
  - ・ 施設づくりや事業運営についての問題点や課題と思われることを出し合います。
- 2 聴覚障害者の生活やコミュニケーションを支援する施設や事業の役割について
  - ・ 聴覚障害者の地域生活に関わるそれぞれの関連施設や事業の役割について考えます
- 3 施設づくりや事業運営と関係団体の関わりについて
  - ・ 施設づくりや事業運営と関係団体の連携の現状について出し合います。
  - ・ 施設づくりや事業運営における関係団体の役割やあり方について深めます。

## 第 12 分科会「手話通訳者の設置・派遣について」

障害者自立支援法で、地域生活支援事業の「コミュニケーション支援事業」は市町村の必須事業と規定されました。しかし、法の施行後 3 年を経過してなお、コミュニケーション支援事業の未実施市町村があります。

また、実施内容をみると主には登録手話通訳者による派遣事業であり、手話通訳者の設置・雇用の確保は進んでおらず大きな課題です。

手話通訳者派遣事業における派遣対象、登録基準、報酬額、コーディネート業務等については市町村の実施内容には格差があり、共通した検討課題でもあります。

そこで、以下の課題について討論します。

< 討議の柱 >

- 1 手話通訳者の設置を進めるための課題について
- 2 手話通訳者の派遣事業を進めるための課題について
- 3 手話通訳設置・派遣事業の現状と課題について

## 第13分科会「手話を広めるための取り組み」

この「手話を広めるための取り組み」の分科会が開催されて今回は7回目の集会となります。今日、国民が手話を学ぶ機会がさまざまな形態で提供されていますが、この分科会では、手話奉仕員養成事業の成果と課題をふまえて、あらためて手話を普及する目的や意義、具体的な推進方法について経験を交流し検討を進めます。

< 討議の柱 >

- 1 手話を普及するための地域の取り組み
  - ・各地での取り組みの現状と課題
  - ・全国手話検定試験事業と結びついた手話普及活動
- 2 手話普及活動を発展させるために
  - ・手話普及活動の目的、実施形態、講師の養成・確保、予算のあり方について
- 3 聴覚障害者が利用する社会資源の職員・関係者への手話普及
- 4 手話奉仕員養成事業の取り組み
  - ・手話奉仕員養成事業のあり方について
  - ・障害者自立支援法の影響と課題

## 第26回 全国手話通訳問題研究討論集会・参加申込書

各欄に記入、または該当する項目を で囲んでください。

ふりがな		性別	年齢	所属
氏名		男女	歳	ろう協 支部
住所 アパート名等も お書きください	〒(            ) 都道府県			
TEL / FAX	TEL (            )            -            FAX (            )            -			

参加希望分科会(第2希望までご記入ください) 記入例 第4「手話通訳者養成」	第1希望	第2希望

過去5年間の参加回数 と参加集会について	・0回 ・千葉	・1回 ・三重	・2回目 ・京都	・3回 ・山口	・4回 ・東京	・5回
-------------------------	------------	------------	-------------	------------	------------	-----

参加諸費用(内訳)			
1.参加費			4,000円
2.昼食代(14日分)	1,000円	円	
3.保育費 1日1名あたり500円 (3歳~就学前) お子さんの名前・年齢	13日(土) 人	計 人	円
	14日(日) 人		
	(            歳)男・女	(            歳)男・女	
合計			円

----- 切り取り -----

領収証(兼参加者控え)

年 月 日

様

参加希望分科会	
第1希望	
第2希望	

諸費用	1.参加費	4,000円
	2.昼食代	円
	3.保育費	円
	合計	円

---

<申し合わせ事項>

- 1．集会は参加者の協力で行ってまいります。
- 2．記録・通訳・要約筆記・ノートテイクなどは集会実行委員会で準備しません。
- 3．討論集会参加者は、都道府県・ブロックでの事前学習活動に参加してください。